

記者発表（資料配布）

月 日 (曜日)	担当課名	TEL	発表者名 (担当係長名)	その他の 配布先
4月12日 (火) 15:00	関西広域連合広域防災局 広域企画課(兵庫県) (企画県民部防災企画局防 災計画課広域企画室)	078-362-9818 内線:3131	課長 石田勝則 (課長補佐小堀一幸)	関西広域連合 構成府県

平成23年東日本大震災における関西広域連合構成府県の
被災地支援にかかる各府県の記者発表資料について
(対象:4月11日(月)0:00から24:00)

標記のことについて、別添のとおりお知らせします。

【関西広域連合（兵庫県）】

- 東北地方太平洋沖地震の被災者に対する兵庫県営住宅の提供等の状況（4/11現在）について

平成23年4月11日17時30分現在の標記の状況は、下記のとおりです。

記

- 1 提供する県営住宅
1,200戸（うち、すぐ入居可能な住戸100戸）
※ 3月26日から、提供する県営住宅の数を600戸から1,200戸に増加
- 2 提供等の状況

日付	受付件数	入居決定戸数		入居辞退 戸数	提供可能 戸数
			鍵渡し 戸数		
3/17～31	209	53	(27)	10	—
4/1	4	2	(0)	0	1,155
4/2～3	3	0	(0)	0	1,155
4/4	4	0	(1)	2	1,157
4/5	0	0	(1)	0	1,157
4/6	4	2	(1)	1	1,156
4/7	1	0	(1)	0	1,156
4/8	1	0	(0)	2	1,158
4/9～10	2	0	(0)	0	1,158
4/11	3	1	(0)	0	1,157
合計	231	58	(31)	15	1,157

○ 東日本大震災に係る被災地からの避難者受入状況（4/11 現在）について

標記については、現段階で把握しているのは、少なくとも137世帯451名ですのでお知らせします。

記

被災地から兵庫県内への避難者受入状況

（4月11日17時30分現在）

市町等名	受入場所	被災地住民の避難者数	
		世帯数	人数
兵庫県	兵庫県営住宅	31世帯	118名
神戸市	市営住宅	85世帯	276名
明石市	市営住宅	2世帯	7名
西宮市	市営住宅	8世帯	20名
宝塚市	市営住宅	5世帯	11名
高砂市	市営住宅	1世帯	5名
三田市	市営住宅	2世帯	4名
養父市	市営住宅	1世帯	1名
丹波市	市営住宅	2世帯	9名
合 計		137世帯	451人

○ 被災地から兵庫県内への避難者受入状況

4月8日17時30分現在

4/8に配布した「東日本大震災に係る被災地からの避難者受入状況（4/8現在）について」の被災県別内訳についてまとめましたのでお知らせします。（4/11 15:15）

問い合わせ先：兵庫県災害対策課 078-422-4444(直通) 内線2146

被災地から兵庫県内への避難者受入状況

4月8日17時30分現在

(単位)

兵庫県 (市町村別)	現在入居数		入居実績(累計)				現在までに 退去した人			
			～4月7日		4月8日				合計	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数		
兵庫県	31 世帯	118 名	31 世帯	118 名	世帯	名	31 世帯	118 名	世帯	名
姫島県	18 世帯	73 名	18 世帯	73 名	世帯	名	18 世帯	73 名	世帯	名
宮城県	8 世帯	24 名	8 世帯	24 名	世帯	名	8 世帯	24 名	世帯	名
茨城県	5 世帯	18 名	5 世帯	18 名	世帯	名	5 世帯	18 名	世帯	名
山形県	1 世帯	5 名	1 世帯	5 名	世帯	名	1 世帯	5 名	世帯	名
神戸市 西	82 世帯	271 名	84 世帯	305 名	世帯	名	84 世帯	320 名	12 世帯	49 名
姫島県	58 世帯	208 名	58 世帯	208 名			58 世帯	208 名	8 世帯	33 名
宮城県	12 世帯	33 名	13 世帯	38 名			13 世帯	38 名	1 世帯	5 名
豊中県	5 世帯	9 名	5 世帯	9 名			5 世帯	9 名	世帯	名
茨城県	5 世帯	16 名	4 世帯	20 名			4 世帯	20 名	1 世帯	4 名
東京都	1 世帯	4 名	2 世帯	7 名			2 世帯	7 名	1 世帯	3 名
千葉県	世帯	名	1 世帯	4 名			1 世帯	4 名	1 世帯	4 名
徳島県	1 世帯	4 名	1 世帯	4 名			1 世帯	4 名	世帯	名
明石市	2 世帯	7 名	2 世帯	7 名	世帯	名	2 世帯	7 名	世帯	名
姫島県	2 世帯	7 名	2 世帯	7 名			2 世帯	7 名	世帯	名
福山市	8 世帯	29 名	8 世帯	29 名	世帯	名	8 世帯	29 名	世帯	名
姫島県	5 世帯	12 名	5 世帯	12 名			5 世帯	12 名	世帯	名
宮城県	2 世帯	6 名	2 世帯	6 名			2 世帯	6 名	世帯	名
茨城県	1 世帯	3 名	1 世帯	3 名			1 世帯	3 名	世帯	名
京都市	5 世帯	11 名	5 世帯	11 名	世帯	名	5 世帯	11 名	世帯	名
姫島県	4 世帯	8 名	4 世帯	8 名			4 世帯	8 名	世帯	名
茨城県	1 世帯	3 名	1 世帯	3 名			1 世帯	3 名	世帯	名
高砂市	1 世帯	5 名	1 世帯	5 名	世帯	名	1 世帯	5 名	世帯	名
姫島県	1 世帯	5 名	1 世帯	5 名			1 世帯	5 名	世帯	名
三田市	2 世帯	4 名	4 世帯	13 名	世帯	名	4 世帯	12 名	2 世帯	8 名
姫島県	世帯	名	2 世帯	8 名			2 世帯	8 名	2 世帯	8 名
豊中県	1 世帯	2 名	1 世帯	2 名			1 世帯	2 名	世帯	名
茨城県	1 世帯	2 名	1 世帯	2 名			1 世帯	2 名	世帯	名
徳文市	1 世帯	1 名	1 世帯	1 名	世帯	名	1 世帯	1 名	世帯	名
豊中県	1 世帯	1 名	1 世帯	1 名	世帯	名	1 世帯	1 名	世帯	名
丹波市	2 世帯	8 名	2 世帯	8 名	世帯	名	2 世帯	8 名	世帯	名
宮城県	2 世帯	8 名	2 世帯	8 名			2 世帯	8 名	世帯	名
合計	108 世帯	328 名	117 世帯	385 名	世帯	名	117 世帯	385 名	14 世帯	57 名
県外市町村計	134 世帯	446 名	146 世帯	503 名	世帯	名	146 世帯	503 名	14 世帯	57 名

○ 東日本大震災に係る支援〔知事定例記者会見（2011年4月11日（月））資料〕

- 1 東日本大震災発生から1ヶ月を経過して ー被災地へのメッセージー
- 2 気仙沼市における簡易シャワールームの設置
- 3 東北自動車道・ボランティア・インフォメーションセンターの設置
- 4 西日本観光モデルコース
- 5 東日本大震災の被災企業等に対する支援対応
- 6 兵庫県産野菜からの放射性物質の検出報道
- 7 被災者をグループ（コミュニティ等）で受入可能な団地
- 8 建築基準法による建築制限
- 9 一時遠隔避難所（兵庫県淡路島）の概要
- 10 被災地支援の状況（平成23年4月10日現在）
- 11 兵庫県からの職員等派遣状況
- 12 震災・学校支援チーム（EARTH）等の派遣（第3次）

○ 東日本大震災発生から1ヶ月を経過して ー被災地へのメッセージー

人知を越え、想像を絶する、あの東日本大震災の発生から1ヶ月が経過しました。

戦後最大の死者数を数え、未だ行方不明者の捜索が行われ、その数すら把握できない状況が続いています。沿岸のまち・むらは、津波によって根こそぎ流され、まさに跡形もない状態です。

加えて、原子力発電所の大きな事故は、終息の見通しが立たず、応急対応に追われています。このため、多くの周辺住民が見知らぬ土地での避難生活に耐えています。

一方で、この間、被災者を救うための取り組みが、国を挙げて行われています。仮設住宅への入居や学校の再開といった明るい知らせも届き始めました。しかし、まだまだ厳しく、ようやく緒に就いた段階です。特に、復興をリードする責任体制、復旧・復興の計画的推進、地元主体の復興事業の推進が期待されています。

阪神・淡路大震災を経験した兵庫県として、また、関西広域連合の防災分野を担当する県として、広域連合構成府県とともに、震災発生直後から被災地支援に取り組んできました。被災経験や復旧・復興のノウハウを「伝える」とともに、物資の供給や人材の派遣など、多様な分野での支援に励みました。

これからも引き続き、同じ大きな被災を受けた兵庫県であるだけに、被災地の復旧・復興のステージに対応した最大限の支援をしていきます。

被災地の皆さん、兵庫も絶望のなかから立ち上がってきました。復旧・復興への希望を失わずに、ともに歩んでまいりましょう。

平成23年4月11日

関西広域連合長・兵庫県知事 井戸敏三

○ 宮城県気仙沼市におけるシャワールームの設置について

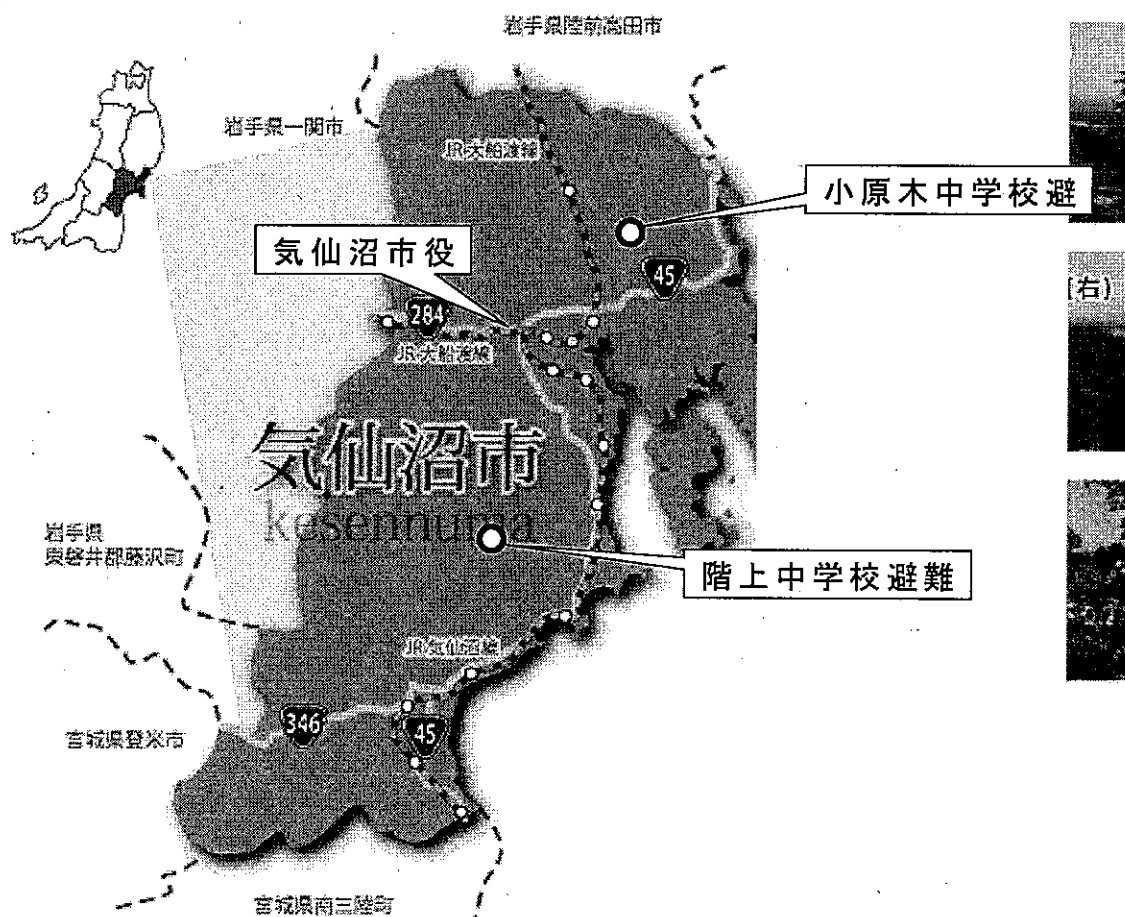
㈱ノーリツから提供申出のあるシャワールーム12基の設置について、4月9日に兵庫県、㈱ノーリツ、気仙沼市役所の三者で協議・現地実査した結果、当面、6基については以下の避難所に設置することが決まりましたのでお知らせします。

なお、残りの6基については、気仙沼市におけるインフラの回復状況などを勘案し、今後、気仙沼市役所と㈱ノーリツが直接調整のうえ設置場所等を決定します。

1 設置場所・設置数

おはらぎ
(1) 小原木中学校避難所 3基

はしかみ
(2) 階上中学校避難所 3基

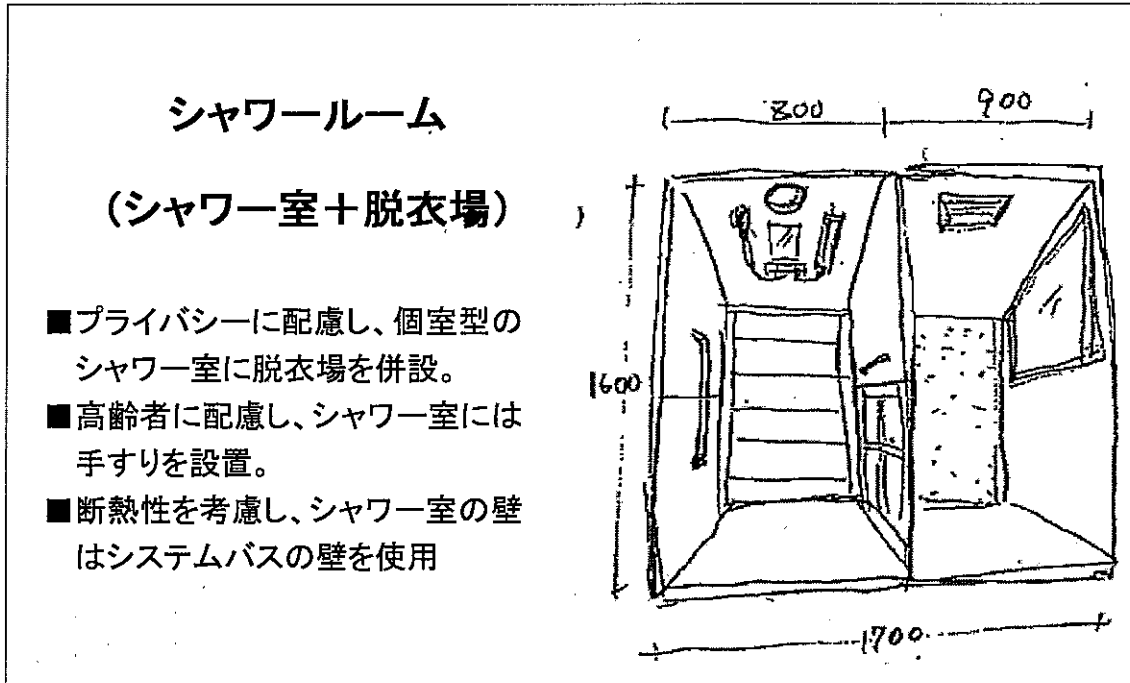


2 設置時期

4月21日(木)に現地に搬送し設置工事を行い、数日後に使用開始。

(参考)

1 シャワールームの仕様 (詳細は調整中)



2 設置場所の状況

(1) ^{おはらぎ}小原木中学校避難所

- ・気仙沼市唐桑地区で最も避難者の多い避難所
- ・避難者数：188名(4/9 19:00 現在)
- ・インフラの状況：水道、電気、LPガスが使用可能

(2) ^{はしかみ}階上中学校避難所

- ・気仙沼市階上地区で最も避難者の多い避難所(気仙沼市全体でも2番目)
- ・避難者数：800名(4/9 19:00 現在)
- ・インフラの状況：水道、電気、LPガスが使用可能

〈問い合わせ先〉

兵庫県企画県民部災害対策局災害対策課 担当：芳永
電話：(078) 362 9817

株式会社ノーリツ 広報・IR室 担当：寺島
電話：(078) 334 2801

○ 東北自動車道・ボランティア・インフォメーションセンターの設置について（案）

1 設置目的

被災地のボランティアニーズの増加と石油等の供給安定に伴い、ゴールデンウィーク期間中を中心にバス、マイカー等高速道路を利用したボランティアの急増に備えて、東北道の旧泉料金所の跡地を利用して「東北自動車・ボランティア・インフォメーションセンター」を設置し、現地ニーズ等最新情報を提供することにより、ボランティアの有効活用を図る。

2 設置主体・運営

兵庫県

兵庫県社会福祉協議会・ひょうごボランティアプラザ

3 協力

E-NEXCO（東日本高速道路（株）東北支社）（予定）

宮城県、宮城県社会福祉協議会

関西広域連合

4 センターの概要

(1) 設置場所 東北道旧泉料金所跡地（泉PA隣接地）

(2) 設置期間 平成23年4月20日（水）から5月下旬（予定）

(3) 開設時間 7:00～18:00

(4) 業務内容（ボランティア関連情報の提供）

① 被災市町ボランティアセンターの所在地、連絡先、担当者等

② ボランティア活動のニーズ

③ 道路状況

④ 宿泊施設の案内等

⑤ ボランティア活動の留意事項等のチラシ配布、一時的休養場所の提供

※ 上記情報源は、宮城県内を中心に、東北各市町ボランティアセンターとする。

⑥ 運営 スタッフ6名程度

※ 立ち上げ時は、兵庫県社会福祉協議会、ひょうごボランティアプラザ、兵庫県内のNPOや地元スタッフ（NPO、ボランティア等）で運営し、徐々に地元スタッフに移行していく。

○ 西日本観光モデルコースについて

1 現在の状況

KU、関西府県及び瀬戸内各県と連携して、東アジアの旅行エージェントに対し、モデルコースを提案して旅行商品の造成を働きかけている。

2 主なコース

(1) 既に商品化されているコース

① 関西周遊コース(香港)：温泉とショッピングをテーマにした関西周遊コース

例Ⅰ：関空→和歌山(白浜・黒潮市場等)→神戸(ハーバーランド、田崎真珠、有馬温泉)→大阪→りんくう→関空

例Ⅱ：関空→京都(清水寺等)→出石→神戸(有馬温泉、ハーバーランド、田崎真珠)→大阪城→心齋橋→関空

② 京阪神コース(韓国)：京阪神の都市を巡る関西魅力発見コース

例：関空→金閣寺→雄琴温泉→大阪城→神戸(南京町、有馬温泉)→関空

③ 瀬戸内コース(中国)：第2のゴールデンルートとして福岡空港 IN－関空 OUT

例Ⅰ：下関→原爆ドーム→倉敷美観地区→姫路・神戸→大阪

例Ⅱ：宮島→道後温泉→金比羅→瀬戸大橋→神戸→USJ

④ 安藤建築ツアー(韓国)：安藤建築を巡るコース

例：関空→県立美術館→異人館→夢舞台→灘五郷→りんくう→関空

(2) 商品造成を働きかけているコース

① 京都鳥取連携(韓国)：日本海側のグルメ・温泉・ジオパークをテーマにしたコース

例：米子→鳥取砂丘→湯村・城崎→出石→天橋立→京都→関空

② 岡山鳥取連携(香港)：温泉とフルーツをテーマにしたコース

例：米子→鳥取砂丘(梨)→湯村・城崎→姫路→岡山(桃・ブドウなど)

3 今後の対応

(1) 関西広域連合として、関西・西日本の安全・安心キャンペーンを展開する。

(2) 売れ筋商品を積極的に売り込むとともに、海外旅行エージェントの意見を踏まえた改善を加える。

○ 東日本大震災の被災企業等に対する支援対応について

1. 目的：

被災により操業継続に支障が生じた県内外の企業の活動継続・再開の企業ニーズに応えるとともに、今後の災害に備えた国内活動拠点のリスク分散など、国内産業全体の復興や経済安定化に貢献する。

2. 支援概要：

(1) 立地支援相談

<相談窓口> ひょうご・神戸投資サポートセンター

住所 神戸市中央区港島中町6丁目1番地 神戸商工会議所会館 4F

TEL 078-302-2071 ホームページ <http://www.hyogo-kobe.jp/his/>

① 一時移転に対する支援

県広報、被災地支援拠点の宮城県を通じて、立地支援情報を提供する。

[提供する支援情報]

- ・貸しオフィス等の賃料無償提供
- ・有償貸し工場
- ・神戸市の提供するオフィス・ラボ（ポートアイランドビル、キメックセンタービル等）・工場（神戸ハイテクイースト工場）の活用（賃料無償）

② 本格移転（県内新設）に対する支援

被災企業を対象に、被災状況を見ながら、産業労働部、ひょうご・神戸投資サポートセンター等が協力して訪問し、被災状況を確認。

企業ニーズにあわせて県内立地に関する工場用地等の情報提供、本県立地支援制度等の紹介を行う。

[提供する支援情報]

- ・用地・物件情報
- ・産業集積条例に基づく支援、企業立地促進法を活用した支援

(2) 被災に関する受発注の相談

<相談窓口> ひょうご産業活性化センター 事業推進部取引振興課

住所 神戸市中央区雲井通5丁目3-1 サンパル6F

TEL 078-230-8328 ホームページ <http://web.hyogo-iic.ne.jp/>

被災等により新たな受発注取引先を求める企業に対して、県内企業の紹介を含めた相談、問い合わせに対応する。

○ シンガポールに輸出された兵庫県産野菜からの放射性物質の検出報道について

平成23年4月2日にシンガポールに到着した兵庫県産キャベツから放射性物質が検出されたと同国政府が発表した件に関し、事実関係について調査確認した結果、兵庫県産野菜でないことが判明し、農林水産省を通じてシンガポール政府による本県産野菜・果物の輸入停止措置を見直すよう要請した。

記

- 1 4月8日、本県職員が東京都と合同で、都内業者に調査に入り、当該業者が兵庫県産と他県産のハクサイを取り違えて箱詰めし、シンガポールに出荷したことを確認した。
- 2 このため、当該業者から顛末書を提出させるとともに、東京都に対して再発防止について指導の徹底を要請した。
- 3 また、同日、シンガポール政府による本県産野菜・果物の輸入停止措置を見直すよう、農林水産省生産流通振興課に対して要請した。

○ 兵庫県における被災者をグループ（コミュニティ等）単位で受入可能な団地について

兵庫県では、被災地からのグループ（コミュニティ等）単位での一時移転の受け入れをスムーズに行うため、1地域において50戸以上の戸数を提供できる団地をまとめ、宮城県、気仙沼市、石巻市、南三陸町に送付しましたので、情報提供します。

なお、この団地は既に提供を予定している1,200戸に加え、兵庫県住宅供給公社の住宅の中から選定しました。

	地区名 (戸数)	団地		備考 (市名・最寄り駅)
		団地名	戸数	
①	芦屋浜地区 (52戸)	芦屋浜高層	32	芦屋市 阪神芦屋駅
		芦屋浜高層(県公社)	20	
②	川西けやき坂地区 (50戸)	川西けやき坂高層	50	川西市 阪急電鉄川西能勢口駅
③	明石舞子北地区 (184戸)	明石舞子北鉄筋	184	神戸市垂水区 JR朝霧駅
④	明石舞子中西部地区(87戸)	明石舞子南鉄筋	12	神戸市垂水区・明石市 JR朝霧駅
		明舞センタービル(県公社)	75	
⑤	明石大久保北東地区 (82戸)	明石大久保鉄筋	30	明石市 JR大久保駅
		明石大久保第2鉄筋	52	
⑥	明石大久保南西地区 (58戸)	明石大久保南鉄筋	33	明石市 JR大久保駅・魚住駅
		明石長坂寺鉄筋	25	
⑦	明石貴崎地区 (51戸)	明石貴崎鉄筋	51	明石市 山陽電鉄林崎松江海岸駅
⑧	加古川平岡地区 (58戸)	加古川平岡鉄筋	58	加古川市 JR土山駅
⑨	加古川西部地区 (71戸)	加古川西鉄筋	39	加古川市 JR加古川駅
		加古川船頭鉄筋	32	
⑩	高砂米田地区 (76戸)	高砂米田鉄筋	76	高砂市 JR宝殿駅
⑪	高砂曾根地区 (59戸)	高砂春日野鉄筋	19	高砂市 JR曾根駅
		高砂時光寺高層	40	
計	11地区	17団地	828	

※半径1km以内の団地をグループ化し、地区を設定。

○ 建築基準法による建築制限について

宮城県及び石巻市は、都市計画区域のうち浸水被害を受けた市街地について、建築基準法第84条の建築制限を適用した。

制限期間は4月8日から5月11日まで。なお、6ヶ月程度の適用期間延長を国に要望している。

今後も、引き続き、被災市街地復興特別措置法による建築制限（最長2年）の適用を働きかける。

1 建築制限の区域

- ・ 石巻市（釜、大街道、南浜、中央、住吉、湊）
- ・ 気仙沼市（魚町、潮見町、赤岩港、松崎尾崎、最知川原、波路上崎野など）
- ・ 名取市（関上地区）
- ・ 東松島市（野蒜地区、大曲地区）
- ・ 女川町（女川浜、黄金町、桜ヶ丘、石浜、宮ヶ崎など）
- ・ 南三陸町（志津川地区）

2 建築制限の期間

平成23年4月8日～11日（5月11日まで延長予定）

○ 建築基準法（抜粋）

第八十四条（被災市街地における建築制限）

特定行政庁は、市街地に災害のあった場合において都市計画又は土地区画整理法による土地区画整理事業のため必要があると認めるときは、区域を指定し、災害が発生した日から一月以内の期間を限り、その区域内における建築物の建築を制限し、又は禁止することができる。

2 特定行政庁は、更に一月を超えない範囲内において前項の期間を延長することができる。

○ 被災市街地復興特別措置法（抜粋）

第五条（被災市街地復興推進地域に関する都市計画）

都市計画法第五条の規定により指定された都市計画区域内における市街地の土地の区域で次に掲げる要件に該当するものについては、都市計画に被災市街地復興推進地域を定めることができる。

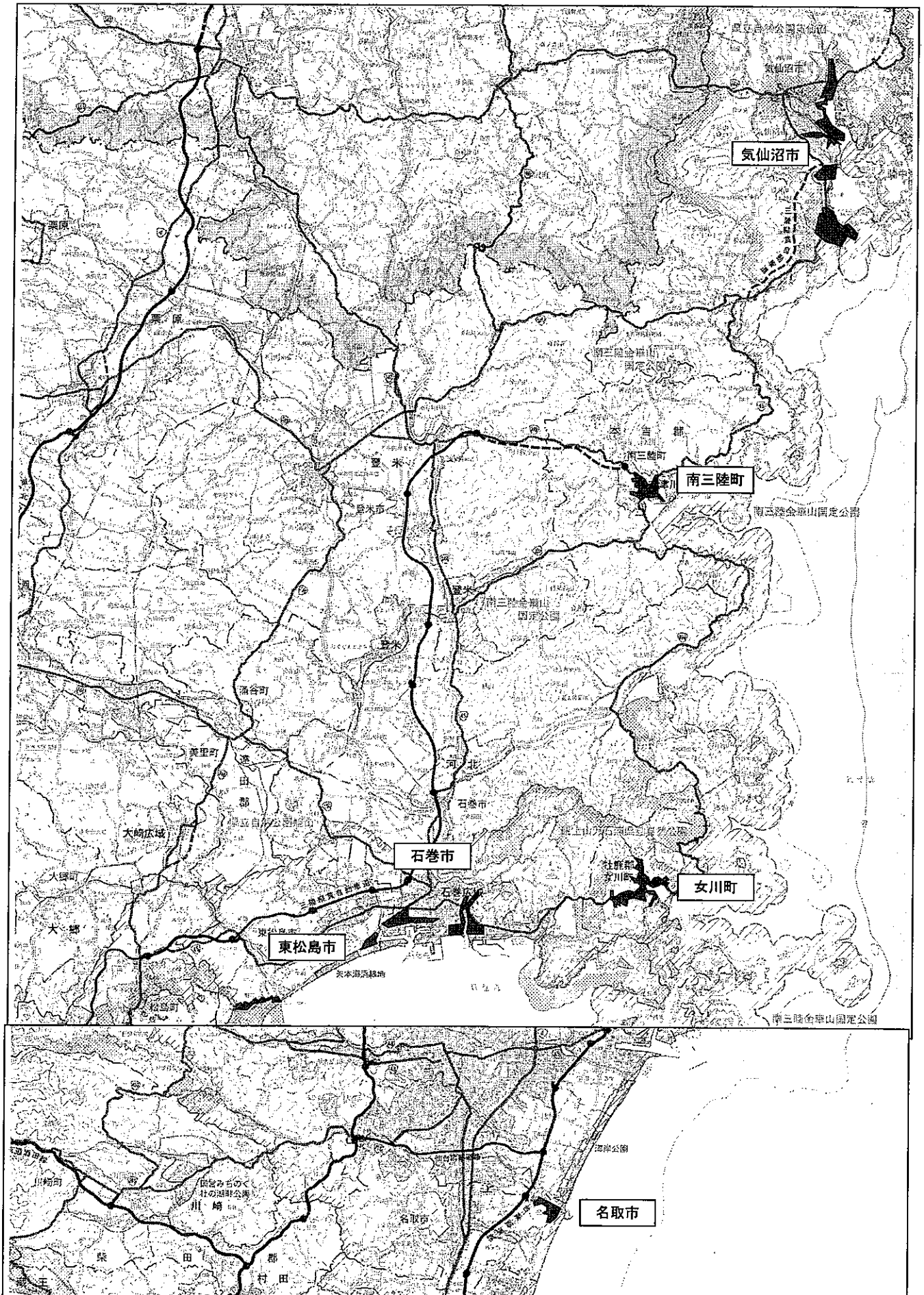
- 一 大規模な火災、震災その他の災害により当該区域内において相当数の建築物が滅失したこと。
- 二 公共の用に供する施設の整備の状況、土地利用の動向等からみて不良な街区の環境が形成されるおそれがあること。
- 三 当該区域の緊急かつ健全な復興を図るため、土地区画整理事業、市街地再開発事業その他建築物若しくは建築敷地の整備又はこれらと併せて整備されるべき公共の用に供する施設の整備に関する事業を実施する必要があること。

2 被災市街地復興推進地域に関する都市計画においては、都市計画法第十条の四第二項に定める事項のほか、緊急かつ健全な復興を図るための市街地の整備改善の方針（以下「緊急復興方針」という。）及び第七条の規定による制限が行われる期間の満了の日を定めるものとする。

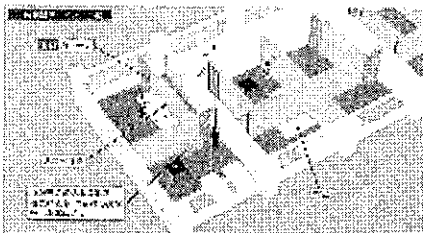
3 前項の日は、第一項第一号の災害の発生した日から起算して二年以内の日としなければならない。

(問い合わせ先) 県土整備部まちづくり局都市計画課 078-362-3582

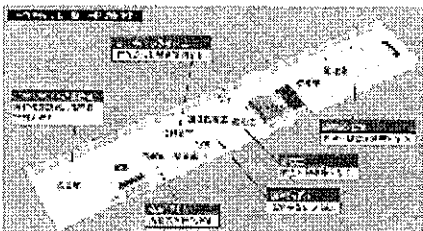
建築基準法第 84 条に基づく建築制限の区域



青屋敷・施設の概要



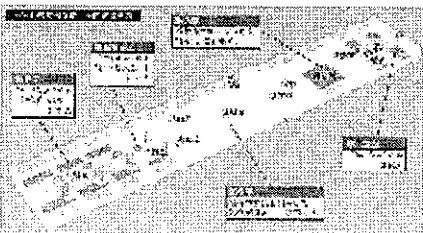
1. 建物
 本館は、敷地中央に位置し、周囲を緑地が取り囲みます。また、建物の周囲には、緑地や水辺が整備され、自然豊かな環境が実現されています。



2. 緑地
 敷地内には、緑地が整備され、自然豊かな環境が実現されています。また、水辺も整備され、自然と調和した空間が実現されています。



3. 水辺
 敷地内には、水辺が整備され、自然豊かな環境が実現されています。また、緑地も整備され、自然と調和した空間が実現されています。



4. 交通
 敷地内には、交通が整備され、自然豊かな環境が実現されています。また、水辺も整備され、自然と調和した空間が実現されています。

5. 設備
 敷地内には、設備が整備され、自然豊かな環境が実現されています。また、水辺も整備され、自然と調和した空間が実現されています。

一時退避避難所でのくらし



1. 学習
 本館には、学習スペースが整備されています。また、水辺も整備され、自然と調和した空間が実現されています。



2. 読書・生活必需品等
 本館には、読書スペースが整備されています。また、水辺も整備され、自然と調和した空間が実現されています。



3. 朝晩草花の鑑賞
 本館には、朝晩草花の鑑賞スペースが整備されています。また、水辺も整備され、自然と調和した空間が実現されています。



4. 心のケアやリラクゼーション
 本館には、心のケアやリラクゼーションスペースが整備されています。また、水辺も整備され、自然と調和した空間が実現されています。



5. 情報
 本館には、情報スペースが整備されています。また、水辺も整備され、自然と調和した空間が実現されています。



6. 心算と市町村との連携
 本館には、心算と市町村との連携スペースが整備されています。また、水辺も整備され、自然と調和した空間が実現されています。

入館

本館は、敷地中央に位置し、周囲を緑地が取り囲みます。また、建物の周囲には、緑地や水辺が整備され、自然豊かな環境が実現されています。



1. 朝晩草花の鑑賞
 本館には、朝晩草花の鑑賞スペースが整備されています。また、水辺も整備され、自然と調和した空間が実現されています。



2. 読書・生活必需品等
 本館には、読書スペースが整備されています。また、水辺も整備され、自然と調和した空間が実現されています。



3. 心のケアやリラクゼーション
 本館には、心のケアやリラクゼーションスペースが整備されています。また、水辺も整備され、自然と調和した空間が実現されています。



4. 情報
 本館には、情報スペースが整備されています。また、水辺も整備され、自然と調和した空間が実現されています。



5. 心算と市町村との連携
 本館には、心算と市町村との連携スペースが整備されています。また、水辺も整備され、自然と調和した空間が実現されています。



6. 入館
 本館には、入館スペースが整備されています。また、水辺も整備され、自然と調和した空間が実現されています。

○ 被災地支援の状況

1 緊急・応急期

(1) 救急・救助対策	1
(2) 医療対策	5
(3) 避難所対策		
① 物的支援	8
② 避難者対策	12
③ ボランティア	15
(4) 被災住宅対策	17
(5) 現場応急対策	19
(6) ライフラインの復旧	23
(7) 遺体の対応	23
(8) 教育対策	24
(9) 被災市町支援	25

下線部は、4月6日記者発表(資料配付)からの主な変更箇所